大阪府大規模災害タイムライン

- 1. 災害発生時タイムライン
- 2. 大型台風接近時の事前準備等タイムライン
- 3. 台風接近時の危機管理室タイムライン

1. 災害発生時タイムライン

	庁内対応	道路・輸送ルート	救助・救急・消火等	医療関連	人的・物的支援
	初動 L	-------- 対応・体制確立、所管が	 庭設利用者の対応、情報	収集、各種情報提供、リ	
3 h	○ 災害 対策 本部 が 表	○職員の安否・参集状 況確認 ○職員・来庁者の救助・搬送	○防災関係機関への 派遣要請	 ○下記の設置・運営開始・保健医療調整本部・DMAT 調整本部・DMAT 活動拠点本部・SCU 本部・DPAT 調整本部の設置○保健医療活動チーム・ドクターヘリ派遣調整開始○水道災害調整本部の設置 	
24 h	○広域防災連絡 会議設置 ○災害福祉支援 ネットワーク運 用開始、DWAT 本 部設置	○空港被害状況把握 ○公共交通運行状況 情報収集 ○広域緊急交通路確 保、道路啓開作業の開 始	〇救出・救助及び被害 情報の収集整理	〇後方医療活動調整開始 〇医薬品等確保供給体制 〇DHEAT派遣調整開始	○広域防災拠点運営開始 ○後方支援活動拠点運営開始 始 ○食糧(米穀等)の調達斡旋 開始
	〇書簡施設状況 確認				
3日	○ごみ処理に関 する調整	〇土砂災害緊急調査 のとりまとめ		○DHEAT、こころの健康 相談活動開始 ○国有ワクチン供給体 制の把握 ○臨時食事提供施設等 の衛生監視 ○DWAT 派遣調整開始	○備蓄物資拠出開始 ○支援物資調達開始 ○救援物資受入開始 ○義援金に関する庁内及び 外部機関との調整等 ○生活必需日調達斡旋 ○中小企業相談の実施 ○生鮮食料品調達斡旋 ○提供可能空家情報の収集
7日	〇被災所管施設 の応急復旧開始		〇林野火災、山地災 害、地すべり等の応急 復旧調整開始	○大阪府看護協会による医療救護活動の開始 ○DWAT による一般避難 所での福祉支援活動開始	○市町村支援調整開始(職員派遣、行財政相談) ○応急仮設住宅の調整開始 ○提供可能空家の調達斡旋
2週	○復興対策本部 の設置 ○応急復旧活動 総合調整(インフラ、 廃棄物処理)	○被災所管施設の応 急復旧開始 ○都市復興基本理念 の策定			〇府税減免措置の決定・広 報
1月	○復興基本方針 の策定 ○被災所管施設 の応急復旧				○被災者生活再建支援金等 の支給等 ○応急仮設住宅の供与開始

※活動内容の詳細は、別途、大阪府災害等応急対策実施要領を参照。

2. 大型台風接近時の事前準備等タイムライン

時期	項目	危機管理室 (災害対策本部事務局)	都市整備部	環境農林水産部		
		□危機管理室からの情報を関係者でき	共有 □連絡体制の確認 □危険個所の確認	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
	共通	□イベントの有無確認・事前対策依頼 □部局内・関係機関・出先機関・管理	関(目冢発電機の燃料確認など) □災害対応 理施設への気象情報提供・注意喚起(自家発電	に関するマニュアル等の確認 直機燃料及び備蓄品の確認等)		
72 h 前 ~ 48 h 前 (事前 準備)	部局別	□気象情報収集・発信 □知事メッセージの発信(府民・外国人向け) □各種情報発信 ・大阪防災ネットツイッター ・外国人向け情報について 国際課と調整 ・各部局への連絡 □インフラ企業への情報提供	□施設の点検確認□工事現場等の安全管理	□水防資材の点検、確認 □工事現場等の事前対策を確認		
	共通	□庁舎・所管施設の安全確認 □ⅰ	理施設への気象情報提供・注意喚起・事前対策 市町村への準備要請 □危機管理室からの情 職員体制の確認・確保 □各種防災協定の確認	青報を関係者で共有		
		(警戒本部会議議題:管理	災害モード宣言の内容、 第1回災害警戒本部 施設の休館及び学校休校の検討、イベント等の			
48h前 ~ 24h前	部局別	第1回災 第1回 台風説明会 □気象情報収集・発信 □知事メッセージの発信(府民・外国 人向け) □庁内連絡会議①招集・開催 □災害警戒本部設置 □第1回災害警戒本部招集・開催 □第1回災害警戒本部会議内容について市町村等へ情報提供	□台風情報の周知□水防体制の検討	□危険個所の確認 □気象警報等により水防体制の 設置 □現場等の安全点検、事前対策 □漁港内防潮施設(逆流防止弁)の 確認		
	共通		の気象情報提供・注意喚起、事前対策依頼 接班職員の調整 □危機管理室からの情報を	関係者で共有		
	/\w_	【庁内連絡会議②】第2回災害警戒本部会議の事前調整等				
24 h 前 ~ 最接近	部局別	第2回 台風説明会□気象情報収集・発信□被害情報収集開始□庁内連絡会議②招集・開催□第2回災害警戒本部招集・開催□災害モード宣言について、市町村等へ周知及び協力要請□リエゾン派遣準備要請	災害蓄戒本部会議(災害モード宣言の発信) □水防態勢の構築 □雨量・水位等の監視情報収集 □台風・気象情報の収集 □水防警報(洪水)発表 □氾濫注意情報・氾濫警戒情報・氾濫危険情報・氾濫発生情報・北濫警戒情報の発表準備・発表(一部気象台との共同発表) □洪水対策施設操作(水門・排水機場) □基準雨量超過による交通規制 □パトロールの実施 □水防態勢の拡大 □市町村長へホットラインで連絡(洪水・土砂災害) □水防警報(高潮)発表 □防潮施設(水門・鉄扉)操作 □寝屋川流域ポンプ運転調整 □三大水門・国道2号鉄扉の閉鎖協議・閉鎖			
体等 機関 ・団		・気象台 ・関西電力㈱ ・大阪ガス(株) ・その他通信会社等	・近畿地方整備局 ・水防組合	 ・農業共済組合 ・府漁業協同組合連合会 ・各漁業協同組合 ・大阪湾広域臨海環境整備センター ・堺第7-3区内事業者 ・府森林組合 		

^{※)}本タイムラインから状況に応じて必要な項目を選定し、実施するものとする。

時期	項目	住宅まちづくり部	健康医療部	教育庁	府民文化部
72 h 前~	共通	□危機管理室からの情報を関係者で共有 □イベントの有無確認・事前対策依頼(□部局内・関係機関・出先機関・管理施	自家発電機の燃料確認など) [□災害対応に関するマニ	ュアル等の確認
48 h (前事	部局別	□彩都府有地の安全確認、造成工事施行者に注意喚起 □指定管理者等への施設点検、安全対策、非常用水栓(給水ポイント)確認指示 □管理代行者への安全対策指示 □入居者への注意喚起(通年) □府内ゴルフ練習場等への注意喚起	接近した際の協力依頼		□外国人向け情 報について危 機管理室と調 整
	共通	□公共交通機関計画運休の確認 □各種	村への準備要請 □危機管理室が 防災協定の確認 □職員体制の確	いらの情報を関係者で共 権認・確保	
48 h 前		(警戒本部会議議題:管理施設の体		ト等の中止検討、職員の	
~ 24 h 前	部局別	第1回災害警戒 □彩都区域内造成工事施工者に状況確認 □指定管理者等への施設点検、安全対策、 非常用水栓(給水ポイント)確認指示 □管理代行者への安全対策指示 □工事現場への応急・安全対策の指示・ 確認	替 □府内医療機関の事前準備要請 (自家発電機・備蓄物資など)	□休校等(所管施設の休館含む)の判断 □府立学校及び所管施設への安全対策要請	
	共通	□関係機関・出先機関・管理施設への気 □庁舎・所管施設の安全点検 □応援班			
	/\ <u>_</u>		·議②】第2回災害警戒本部会議		
24 h 前 ~ 接 近	部局別	第2回災害警 □引き続き、彩都関連対応 □府住宅供給公社、府内市町営住宅担当 部局との連絡体制の構築、安全対策依 頼 □指定管理者等の非常時連絡体制の確認 □指定管理者等への施設点検、安全対策、 非常用水栓(給水ポイント)確認指示 □管理代行者への安全対策指示			□府民への広報 (注意喚起) □府 HP の災害モ - ド表 示 へ の 切替
等 関係機関・団体		東部地区先行 2 地区各施行者中部地区府有地定期借地借受者府住宅供給公社府内市町営住宅担当部局指定管理者、管理代行者 (府住宅供給公社)		• 市町村教委	

^{※)}本タイムラインから状況に応じて必要な項目を選定し、実施するものとする。

時期	項目	政策企画部	総務部	貝	才務部	福祉部	
72 h 前~ 48 h	共通	□危機管理室からの □イベントの有無確	€認・事前対策依頼(自	家発電機の燃料確認な	ど) □災害対応	□市町村への注意喚起 に関するマニュアル等の確認 機燃料及び備蓄品の確認等)	
前事前準備)	部局別						
48 h	共通	□庁舎・所管施設の □公共交通機関計画)安全確認 □市町村 可運休の確認 □各種防	たへの気象情報提供・注 たへの準備要請 □危機 5災協定の確認 □職員	管理室からの情報 体制の確認・確保	を関係者で共有 :	
前 ~ 24 h 前		_	会議議題:管理施設の位	モード宣言の内容、第 木館及び学校休校の検討 成本部会議 (災害モー)	ナ、イベント等の中	中止検討、職員の配備体制)	
13.3	部局別		□庁舎と設備の安全確 等確認	認及び状況]府立施設 (入所施設等) への安全 策確認	全対
24 h	т, а			e情報提供・注意喚起、 職員の調整 □危機管理		関係者で共有	
前 ~	共通		【庁内連絡会	会議②】第2回災害警戒	なお会議の事前記	周整等	
最接 近	部局別	□空港施設の連絡 体制確認		警戒本部会議(災害モー 通時の連絡□税務情報 時対策確記	システムの異常口	印府立施設 (入所施設等) への安全 策指示	全対
団体等機関		・関西エアポート 株式会社					
関							

^{※)}本タイムラインから状況に応じて必要な項目を選定し、実施するものとする。

時期	項目	商工労働部	会計局	議会事務局	その他
		□危機管理室からの情報を関係者		□危険個所の確認 □市町村へ	· ·= · · · =
72 h 前	共通	□イベントの有無確認・事前対策			
~ 48h前		□部局内・関係機関・出先機関・	・管理施設への気象情報提供・活	E意喚起(目家発電機燃料及び偏	i蓄品の確認等)
46 n 削 (事前				□会期中の場合、本会議・	
準備)	部局別			委員会の中止・延期等の調整	
		□部局内・関係機関・出先機関・			
		□庁舎・所管施設の安全確認		後管理室からの情報を関係者で共	有
	共通	□公共交通機関計画運休の確認	□各種防災協定の確認 □職員	負体制の確認・確保	
48 h 前		【庁内連絡会議	①】災害モード宣言の内容、第	1回災害警戒本部会議の事前調整	隆等
~		(警戒本部会議議題 :管理	単施設の休館及び学校休校の検討	大、イベント等の中止検討、職員	の配備体制)
24 h 前		第 1 回	 災害警戒本部会議(災害モード	宣言の内容検討)	
	部局別	□所管施設の休館・休校等の		□会期中の場合、本会議・	
		調整		委員会の中止・延期等の調整	
		□関係機関・出先機関・管理施詞	と と と と の 気象情報提供・注意喚起	事前対策依頼	
	共通	□庁舎・所管施設の安全点検			
041 14		【方	「内連絡会議②】第2回災害警戒	本部会議の事前調整等	
24h前 ~				10-b -	
最接近			回災害警戒本部会議(災害モー		
42122		□被害情報収集依頼	□指定金融機関の業務継続等	□会期中の場合、本会議・	
	部局別	□所管施設の休館・休校等の 調整	の確認 □各手数料納付窓口の安全状況	委員会の中止・延期等の調整	
	HI-1-1773		日台ナ数科が刊志日の女生仏仇 等の確認		
			·		
団関			•指定金融機関		
団 関 体 等 機 関			· 各手数料収納等業務受託者		
翼					

^{※)}本タイムラインから状況に応じて必要な項目を選定し、実施するものとする。

3. 台風接近時の危機管理室事前準備等タイムライン

気象状況	予想陸上最大風速	予想陸上最大風速	大雨警報又は	
	30m以上	2 5 m以上	洪水警報など	

	- 4 / Itt		 活動体制		
時期	気象台情報 (想定)	①災害警戒本部	 ②防災・危機管理指令部	③防災・危機管理警戒体	行動
	(忠正)	(災害モード宣言)	区防炎・危機官理指令部	制	
		○気象情報収集・発信			
		●必要に応じて知事メッセージの			
72 h 前		発信(府民・外国人向け)			
~		○各種情報発信			
48 h 前		・大阪防災ネットツイッター			
(事前		・外国人向け情報について			
準備)		国際課と調整			
		・各部局への連絡			
		○インフラ企業への情報提供 ○気象情報収集・発信	○左角桂却向#	○左角は却原体	○执心出次出演进出拓
		○凤家情報収集・発信 ●必要に応じて知事メッセージの	○気象情報収集・発信	○気象情報収集・発信	○協定先資材準備依頼(発電機、ブルーシートなど)
		●必要に応じて知事メッセーシの 発信(府民・外国人向け)			(発電機、/ ハーシートンはと) ○トラック協会搬送準備依頼
		○庁内連絡会議①招集・開催			○
		・災害モード宣言の内容検討			準備依頼
		・第1回災害警戒本部会議の			十 师 [24]宋
		事前調整			
48 h 前	第一回	→学校休校、施設休館検討			
~	台風	・イベント等行事の中止検討			
24 h 前	説明会	▶職員の配備体制			
		○災害警戒本部設置			
		・地域警戒班の設置			
		・非常 2 号配備			
		○第1回災害警戒本部会議の			
		招集・開催			
		○第1回災害警戒本部会議内容に			
a 46		ついて市町村等へ情報提供			
24 h 前		○気象情報収集・発信 ○広本法(4.4.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2	○気象情報収集・発信	○気象情報収集・発信	
~ 目 拉 'C		○庁内連絡会議②招集・開催			【巛中ェードウラの組入】
最接近		・第2回災害警戒本部会議の 事前調整			【災害モード宣言の場合】 ○府 HP の災害時用ページへ
		尹 刑 朔 登			の切替を府民文化部に依
	第二回	○第2回災害警戒本部会議の			頼
	台風	招集・開催	○防災・危機管理指令部	○防災・危機管理警戒	○関係者・関係機関へ
	説明会	・災害モード宣言の内容確定	活動開始	体制活動開始	リエゾン派遣要請
			○地域情報班活動開始	○地域情報班活動開始	1,1,0
		●災害モード宣言の発信	○指令部会議招集	○警戒班配備	
			○非常1号配備		
		○災害モード宣言について、市町	○指令部会議開催		
		村等へ周知及び協力要請			
最接近			【警報発令】		【台風通過後】
~			○警戒班参集(1個班)	- 11:15 t W	○パトロール・情報収集
通過後			○ 1 号配備 (2 個班)	○情報収集	○以下、必要に応じて
				○警報解除の後は、地域	
		【如今は却と巫ュー	【独体体却ナガルマ】	情報班、市町村の状況	
		【被害情報を受けて】	【被害情報を受けて】	を確認し、体制解除	・市町村リエゾン派遣
		○災害対策本部設置 ○災害対策本部会議招集・開催	○指令部会議招集・開催 (情報共有・今後の動き)		・協定先資材調達要請・トラック協会搬送要請
			(トノツン 励云俶达安雨
		(情報共有・今後の動き)			